

登米市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 84,672	千円 51,346,097	千円 1,372,912	千円 8,836,495	% 17.2	% 19.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
24年度	人 996	千円 3,721,982	千円 545,151	千円 1,347,491	千円 5,614,624	千円 5,637	千円 5,775

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) 特記事項

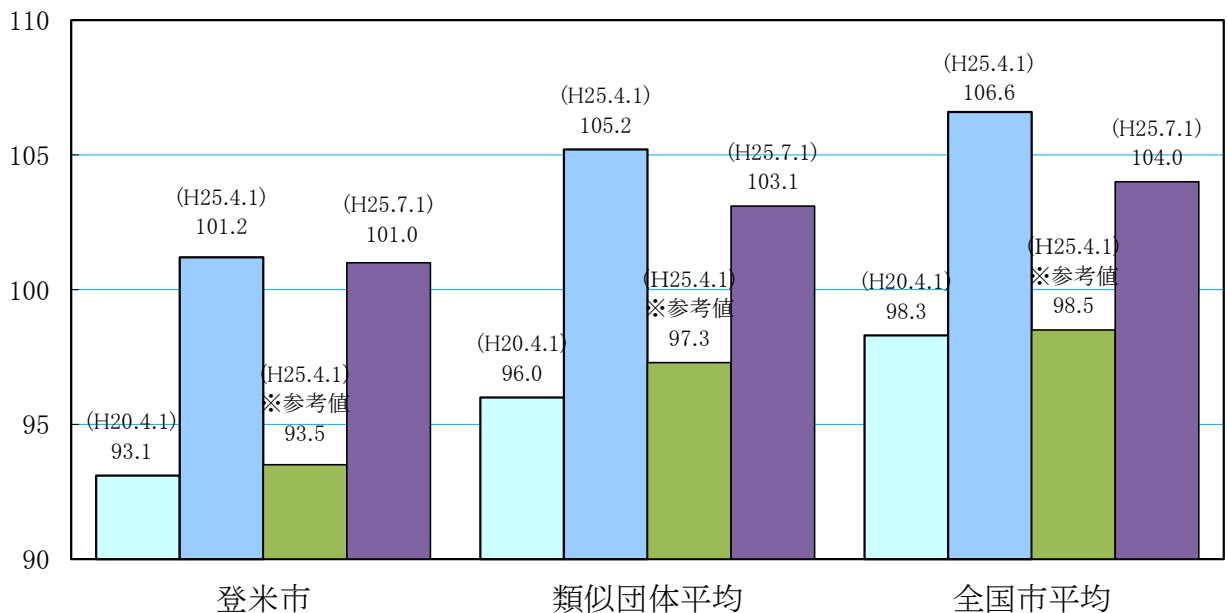
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
②期末手当の減額	平成25年12月
②管理職手当の減額	平成25年7月～平成26年3月
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	
①期末手当の減額 減額率 市長 30%、副市長 20%、教育長 10%、病院事業管理者 10%	
②管理職手当の減額 減額率 10%	
※H25.4.1ラスパイレス指数 101.2(参考値93.5) H25.7.1ラスパイレス指数 101.0	

(その他)

平成17年4月1日に迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町、津山町の新設合併により登米市となる。

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額	平 均 給 与 月 額 (国 ベ ー ス)
登米市	45.0 歳	326,114 円	400,867 円	348,520 円
宮城県	42.2 歳	330,168 円	408,615 円	365,997 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	---	376,257(405,463) 円
類似団体	43.3 歳	327,540 円	386,694 円	355,959 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
登米市	50.1 歳	78 人	300,932 円	332,103 円	315,374 円	---	---	---	---
うち 学校給食員	47.1 歳	16 人	295,481 円	315,994 円	308,888 円	調理師	43.8 歳	243,500 円	1.30
うち 用務員	51.1 歳	33 人	304,983 円	336,242 円	320,691 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.66
うち 自動車運転手	50.9 歳	13 人	302,285 円	368,457 円	322,862 円	自家用乗用 自動車運転者	52.6 歳	250,600 円	1.47
うち その他	50.2 歳	16 人	297,031 円	310,137 円	304,813 円	---	---	---	---
宮城県	50.2 歳	220 人	333,362 円	377,389 円	366,794 円	---	---	---	---
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	---	309,534 (325,400) 円	---	---	---	---
類似団体	50.5 歳	35 人	300,045 円	325,361 円	311,894 円	---	---	---	---

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
登米市	---	---	---
うち 学校給食員	5,005,259 円	3,264,000 円	1.53
うち 用務員	5,315,110 円	2,809,400 円	1.89
うち 自動車運転手	5,684,885 円	3,364,300 円	1.69
うち その他	4,934,774 円	---	---

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年～平成24年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼稚園教育職

区 分	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額
登米市	44.5 歳	316,150 円	341,967 円
宮城県	45.0 歳	385,651 円	432,237 円
類似団体	41.3 歳	302,911 円	329,270 円

④消防職

区 分	平 均 年 齢	平 均 給 料 月 額	平 均 給 与 月 額	平 均 給 与 月 額 (国比較ベース)
登米市	36.7 歳	256,521 円	305,410 円	274,968 円
類似団体	38.4 歳	292,934 円	363,038 円	322,519 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
3 幼稚園教育職欄における宮城県の数値は、小・中学校教育職の数値である。
4 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		登 米 市	宮 城 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	130,656(137,200) 円
	中 学 卒	121,600 円	125,400 円	---
幼 稚 園 教 育 職	大 学 卒	172,200 円	199,700 円	---
	高 校 卒	140,100 円	---	---
消 防 職	大 学 卒	172,200 円	---	---
	高 校 卒	140,100 円	---	---

- (注) 1 幼稚園教育職欄における宮城県の数値は、小・中学校教育職の数値である。
2 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一 般 行 政 職	大 学 卒	238,800 円	---	369,060 円	381,586 円
	高 校 卒	208,918 円	289,508 円	326,323 円	361,456 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	---	---	296,625 円	303,338 円
	中 学 卒	---	---	287,650 円	296,667 円
幼 稚 園 教 育 職	大 学 卒	---	---	---	---
	高 校 卒	---	---	---	---
消 防 職	大 学 卒	237,375 円	---	---	---
	高 校 卒	210,429 円	291,067 円	---	---

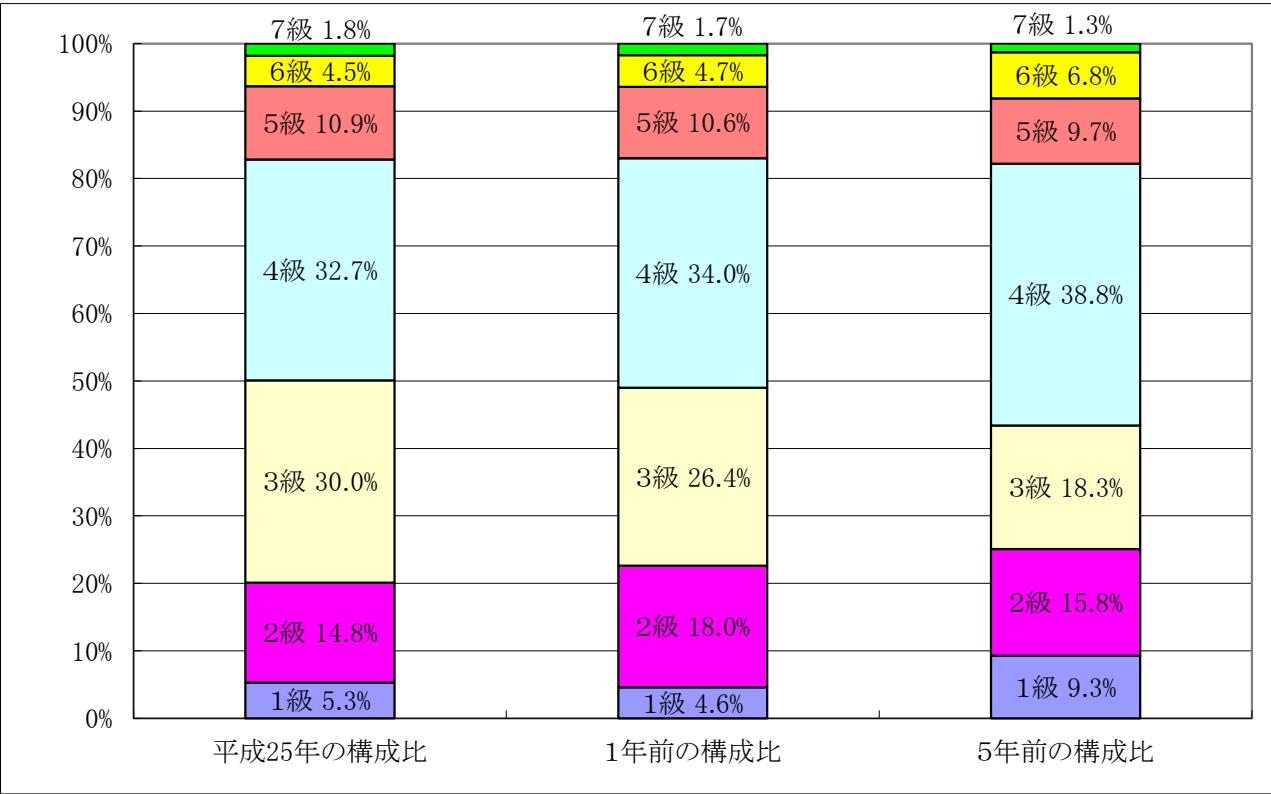
- (注) 1 経験年数の階層区分に該当する者がいない場合には、近似の階層区分に該当する者を記載している。
 近似の階層区分にも該当する者がいない場合には---(ハイフン)を表示している。
 2 一般行政職-大学卒-経験年数25年は近似の階層区分(経験年数24年～26年)の平均給料月額である。
 3 一般行政職-高校卒-経験年数10年は近似の階層区分(経験年数9年～11年)の平均給料月額である。
 4 技能労務職-高校卒-経験年数30年は近似の階層区分(経験年数29年～31年)の平均給料月額である。
 5 技能労務職-中学卒-経験年数25年は近似の階層区分(経験年数24年～26年)の平均給料月額である。
 6 技能労務職-中学卒-経験年数30年は近似の階層区分(経験年数29年～31年)の平均給料月額である。
 7 消防職-大学卒-経験年数10年は近似の階層区分(経験年数9年～11年)の平均給料月額である。
 8 消防職-高校卒-経験年数10年は近似の階層区分(経験年数9年～11年)の平均給料月額である。
 9 消防職-高校卒-経験年数20年は近似の階層区分(経験年数19年～21年)の平均給料月額である。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務 (主事、技師)	人 29	% 5.3	円 135,600	円 243,700
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 (主事、技師)	人 82	% 14.8	円 185,800	円 307,800
3 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 (係長、主査、技術主査)	人 166	% 30.0	円 222,900	円 354,700
4 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 (課長補佐、主幹、技術主幹)	人 181	% 32.7	円 261,900	円 388,300
5 級	1 課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 2 重要な業務を所掌する公所の長の職務 (課長、副参事)	人 60	% 10.9	円 289,200	円 400,600
6 級	1 本庁の次長及び支所長の職務 2 本庁の総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 (次長、支所長、参事)	人 25	% 4.5	円 320,600	円 422,600
7 級	会計管理者又は部長の職務若しくは職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 (会計管理者、部長)	人 10	% 1.8	円 366,200	円 456,200

- (注) 1 登米市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年4月1日に給与構造改革を導入したことより、昇給については、勤務成績の反映を一層きめ細かく行う目的で従来の昇給幅を4分割し、1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力等の評価に基づき、1月1日に実施する昇給区分を決定することとしている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

登米市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,348 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,658 千円	---
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

基準日(6月1日・12月1日)以前の6か月以内の期間における勤務成績(勤務態度、能力、業績等)を適正に評価し、成績率を決定。
係長級以上の職員については、勤務態度、能力、業績及び管理運営能力について総合的に評価を行うこととし、評価は被評価者の所属の課長、所長等と部局長が複数で行っている。なお、課長級の職員の評価は部局長が行っている。
上記以外の一般職員については、勤務態度、能力及び業績について総合的に評価を行うこととし、評価は被評価者の所属の課長、所長等と部局長が複数で行っている。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

登 米 市			国		
(支 給 率)	自己都合	勸奨・定年	(支 給 率)	自己都合	勸奨・定年
勤 続 2 0 年	23.03 月分	28.7875 月分	勤 続 2 0 年	23.03 月分	28.7875 月分
勤 続 2 5 年	32.83 月分	38.955 月分	勤 続 2 5 年	32.83 月分	38.955 月分
勤 続 3 5 年	46.55 月分	55.86 月分	勤 続 3 5 年	46.55 月分	55.86 月分
最 高 限 度 額	55.86 月分	55.86 月分	最 高 限 度 額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)			
1人当たり平均支給額	17,631 千円	24,008 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		2,982 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(24年度決算)		298,150 円	
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支 給 対 象 職 員 数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
仙台市	6 %	8 人	6 %
名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	0 人	3 %
医師	15 %	1 人	15 %

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合		0 %		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	0 千円	1日500円
死体処理手当	死体処理業務従事した職員	死体処理業務	0 千円	1日1,500円
消防業務手当	消防職員	防衛活動業務	0 千円	1日840円
		救急業務	0 千円	1日840円
		救助業務	0 千円	1日200円
		特殊災害等が発生した箇所で行われた救助業務	0 千円	1日840円
		立入禁止、退去命令等の措置がなされた区域で行われた防衛活動、救急、救助業務	0 千円	1日1,680円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	151,658 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	167 千円
支給実績（23年度決算）	223,166 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	232 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度 との異同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定するものに支給 最高額66,400円	同じ		62,087 千円	508,907 円
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) ※ 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		141,713 千円	228,939 円
住居手当	借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+(家賃-23,000円)/2で27,000円を限度 ウ 市の宿舍等に入居している者には支給しない	同じ		27,692 千円	263,738 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 ア 1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えない場合 定期券又は回数券の価額(最も経済的かつ合理的なもの) イ 1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超える場合 55,000円を限度 2 自動車等の使用者 使用距離(片道)により2,000円~24,500円	同じ		69,500 千円	70,344 円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員 23,000円 ※ ただし、職員の住居と配偶者の住居との間の距離が100km以上の場合は、その距離に応じて6,000円~45,000円加算	同じ		828 千円	276,000 円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		40,436 千円	222,174 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		10,844 千円	87,455 円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ		1,890 千円	4,576 円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員(管理職手当支給職員)が、臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給 6,000円~8,000円	同じ		229 千円	11,450 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所等を離れて市の区域に滞在する場合に支給 1日につき最高6,620円	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	(911,000 円)	(円)	(参考) 類似団体における最高 / 最低額		
				1,030,000 円 /	401,500 円	
	副 市 長	(734,000 円)	(円)	849,000 円 /	399,600 円	
報 酬	議 長	(491,000 円)	(円)	543,000 円 /	305,000 円	
	副 議 長	(425,000 円)	(円)	503,000 円 /	250,000 円	
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)	(2.95 月分)			
	議 長	(24年度支給割合)	(2.95 月分)			
退 職 手 当	市 長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)		
				給料月額×在職月数×44/100	19,240,320円	任期毎
	副 市 長	(算定方法)	(1期の手当額)	給料月額×在職月数×26/100	9,160,320円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

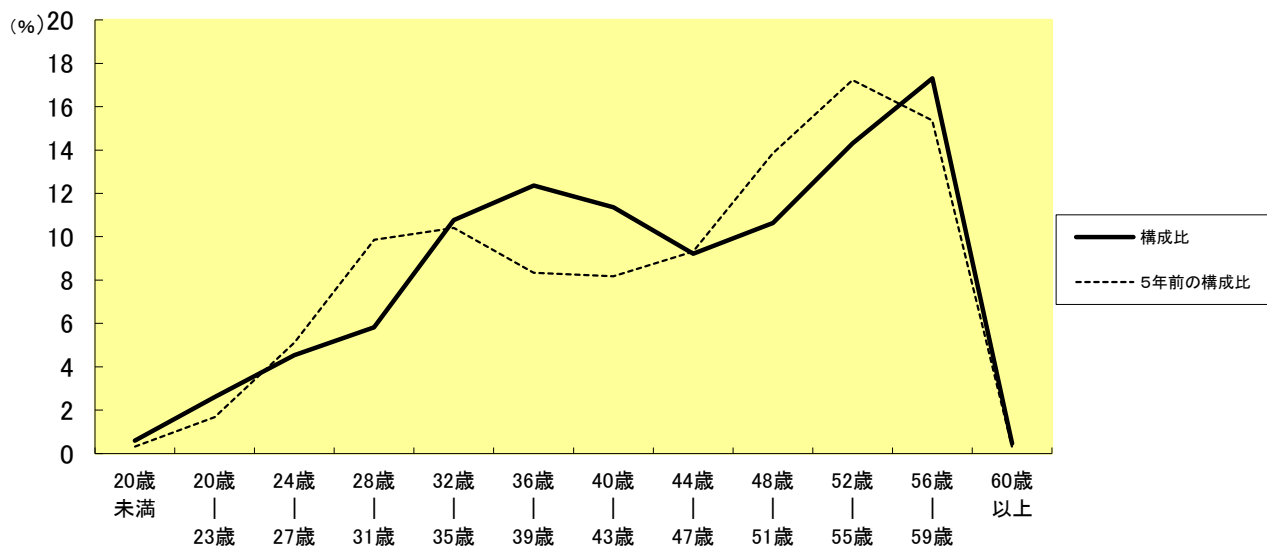
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	事務の合理化等による減
		総 務	210	206	△ 4	
		税 務	32	32	0	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	70	62	△ 8	事務の合理化等による減
		商 工	11	11	0	
		土 木	65	61	△ 4	事務の合理化等による減
		民 生	166	175	9	
	計	衛 生	75	68	△ 7	組 織 改 編 等 による 増
		計	636	622	△ 14	事 務 の 民 間 委 託 等 による 減
部 門						< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 73.46 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 58.43 人)
	教 育 部 門		203	160	△ 43	事務の合理化等による減
	消 防 部 門		158	161	3	消防職員の充実
	小 計		997	943	△ 54	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 111.37 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 76.59 人)
会 公 計 営 部 企 業 業 門 等	病 院 水 道 下 水 道 他 そ の 他		470	472	2	医師、看護師の充実
			30	29	△ 1	事務の合理化等による減
			23	22	△ 1	事務の合理化等による減
			31	30	△ 1	退職不補充
	小 計		554	553	△ 1	
合 計			1,551 〔 2,157 〕	1,496 〔 2,157 〕	△ 55 〔 0 〕	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 176.68 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	9人	39人	68人	87人	161人	185人	170人	138人	159人	214人	259人	7人	1,496人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	770	727	705	677	636	622	△ 148 (△19.2%)
教育	263	251	242	222	203	160	△ 103 (△39.2%)
消防	158	156	160	156	158	161	3 (1.9%)
普通会計計	1,191	1,134	1,107	1,055	997	943	△ 248 (△20.8%)
公営企業等会計計	645	606	561	552	554	553	△ 92 (△14.3%)
総合計	1,836	1,740	1,668	1,607	1,551	1,496	△ 340 (△18.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業・老人保健施設事業

① 職員給与費の状況

ア-1 病院事業決算

区 分	総費用 A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職 員 給 与 費 B	総 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める 職 員 給 与 費 率
24年度	千円 7,325,943	千円 187,602	千円 3,690,622	% 50.4	% 46.2

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	千円	千円
24年度	人 448	千円 1,801,122	千円 610,449	千円 657,133	千円 3,068,704	千円 6,850	千円 6,764

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

ア-2 老人保健施設事業決算

区 分	総費用 A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職 員 給 与 費 B	総 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める 職 員 給 与 費 率
24年度	千円 377,174	千円 △ 21,364	千円 140,671	% 37.3	% 56.6

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	千円	千円
24年度	人 23	千円 72,997	千円 7,965	千円 25,091	千円 106,053	千円 4,611	千円 4,807

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
登米市	医師	49.3 歳	676,982 円
	看護師	45.0 歳	319,199 円
	事務職	47.2 歳	360,078 円
団体平均	医師	44.2 歳	565,922 円
	看護師	38.5 歳	286,732 円
	事務職	43.5 歳	332,456 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当を合算した職員1人当たりの平均支給額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

登米市(病院事業・老人保健施設事業)	登米市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(24年度) 1,428 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,348 千円
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15% ・管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成25年4月1日現在)

登米市(病院事業・老人保健施設事業)			登米市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	1,554 千円	25,360 千円	1人当たり平均支給額	17,631 千円	24,008 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		52,080 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		1,335,387 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
仙台市	6 %	0 人	6 %
名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	0 人	3 %
医師	15 %	40 人	15 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			212,351	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			603,269	円
職員全体に占める手当支給職員の割合			74.9	%
手当の種類(手当数)			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	診療業務	164,764 千円	管理者が定める額
救急勤務医手当	登米市民病院に勤務する医師	救急診療業務	4,243 千円	患者1人につき2,000円～5,000円
死体処理手当	死体処理業務に従事した職員(医師を除く)	死体処理業務	684 千円	死体1体につき1,000円を従事した人員で除した額
放射線取扱手当	診療放射線技師、看護師、准看護師、歯科衛生士	放射線照射業務	1,576 千円	月額3,000円～5,000円
夜間看護手当	看護師、准看護師	深夜における看護業務	31,518 千円	勤務1回につき2,000円～6,800円
待機手当	正規の勤務時間以外に緊急業務のため待機を命ぜられた職員(医師を除く)	医療業務	9,566 千円	勤務1回につき1,700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	52,397 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	148 千円
支給実績(23年度決算)	58,980 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	162 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定するものに支給 最高額245,900円	同じ		83,286 千円	1,095,866 円
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に支給 最高額365,000円	異なる	一般行政職には制度なし	94,711 千円	3,157,040 円
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ		38,855 千円	207,780 円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ		13,756 千円	254,742 円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ		28,698 千円	75,323 円
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ		276 千円	276,000 円
夜間勤務手当	一般行政職に同じ	同じ		25,922 千円	132,931 円
宿日直手当	勤務1回につき 1 医師 20,000円(土曜日、日曜日、祝日30,000円) 2 医師以外 5,000円	異なる	支給単価(一般行政職は、勤務1回につき4,200円)	15,983 千円	110,224 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ		99 千円	11,000 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職 員 給 与 費	総 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 率	(参考) 23年度の総費用に占める 職 員 給 与 費 率
	A		B	B/A	
24年度	千円 4,153,074	千円 315,655	千円 228,928	% 5.5	% 5.5

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
24年度	人 29	千円 121,979	千円 17,564	千円 44,783	千円 184,326	千円 6,356	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
登 米 市	49.4 歳	363,254 円	529,507 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当を合算した職員1人当たりの平均支給額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

登 米 市 (水 道 事 業)	登米市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(24年度) 1,493 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,348 千円
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15% ・管理職加算 なし

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

登米市(水道事業)				登米市(一般行政職)			
(支 給 率)	自己都合	勸奨・定年		(支 給 率)	自己都合	勸奨・定年	
勤 続 2 0 年	23.03 月分	28.7875 月分		勤 続 2 0 年	23.03 月分	28.7875 月分	
勤 続 2 5 年	32.83 月分	38.955 月分		勤 続 2 5 年	32.83 月分	38.955 月分	
勤 続 3 5 年	46.55 月分	55.86 月分		勤 続 3 5 年	46.55 月分	55.86 月分	
最 高 限 度 額	55.86 月分	55.86 月分		最 高 限 度 額	55.86 月分	55.86 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
(退職時特別昇給	なし			(退職時特別昇給	なし		
1人当たり平均支給額	26,363 千円	28,254 千円		1人当たり平均支給額	17,631 千円	24,008 千円	

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			0 円
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
仙台市	6 %	0 人	6 %
名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		0 %	
手当の種類 (手当数)		0	
手 当 の 名 称	主 な 支 給 対 象 職 員	主 な 支 給 対 象 業 務	左記職員に対する支給単価
---	---	---	---

オ 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	8,092 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	270 千円
支給実績 (23年度決算)	25,253 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	912 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支 給 実 績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ		1,947 千円	648,916 円
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に支給 最高額2,500円	異なる	一般行政職には制度なし	0 千円	0 円
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ		4,702 千円	247,474 円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ		632 千円	210,667 円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ		2,192 千円	78,279 円
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	一般行政職に同じ	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ		0 千円	0 円